

すべての申請手数料が銀行ATM・コンビニ等で支払えます！！

神戸市消防局で受付をしている消防危険物、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、火薬類取締法に係る全ての申請手数料を、現金・クレジットカードの他に銀行ATM・コンビニ・インターネットバンキング・電子マネーでも支払いが出来るようになりました。

- 消防署窓口で現金を持参する必要がありません。
- 銀行ATM・コンビニ決済の場合は、利用明細書を受け取ることができます。
- 電子申請と組み合わせると消防署に来庁せずに申請することができます。



ご用意して頂くもの

- ① 現金又は電子マネー等
- ② インターネット環境（パソコン、スマートフォン等）
- ③ 電子メールアドレス

インターネットで簡単決済♪



- ※ 迷惑メールフィルターを設定されている方は、
「@office.city.kobe.lg.jp」のメールアドレスが受信できるようにしてください。
- ※ 銀行ATM・コンビニ決済に係る手数料は発生しません。
- ※ インターネットバンキング・電子マネー支払いの場合は、利用明細書は発行致しません。
利用明細書が必要な場合は、銀行ATM又はコンビニでお支払いください。

銀行ATM・コンビニ等決済の流れ

遠隔地から来庁せず
電子申請♪



手数料料金確認

メールアドレス確認



職員が支払い案内メールを送信します。

Step1

届いたメールのURLをクリックして
支払い選択画面に

危険物工業株式会社 様

申請手数料金額の確認ができました。

下記のURLから申請手数料の支払いをしてください。

PC : <https://link.kessai.info/JLPCT/JLPcon?code=C31.LZU3Whnl7ZU486..J.&rkbn=1>

Mobile : <https://w2.kessai.info/JLMBT/JLMcon?code=C31.LZU3Whnl7ZU486..J.&rkbn=1>

■お申込情報

件名：危険物仮貯蔵仮取扱い承認申請 1件
金額：5400円

神戸市消防局 予防部 危険物保安課 危険物係
消防士長 消防 太郎 (しょうぼう たらう)
〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市役所4号館(危機管理センター)3階
TEL:078-325-8515 FAX:078-325-8525
e-mail: fb_kikenbutu@office.city.kobe.lg.jp

Step2

支払い方法を選択し、
説明に従ってお支払いを行います。



ATM・コンビニ・ネットバンク等でお支払い

【 お問合わせ先 】

・ 消防危険物の申請

東灘消防署：(078)843-0119

灘消防署：(078)882-0119

中央消防署：(078)241-0119

兵庫消防署：(078)512-0119

北消防署：(078)591-0119

長田消防署：(078)578-0119

須磨消防署：(078)735-0119

垂水消防署：(078)786-0119

西消防署：(078)961-0119

水上消防署：(078)302-0119

危険物保安課 危険物係：(078)325-8515

・ 高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律又は火薬類取締法の申請

危険物保安課 保安係：(078)325-8528